

令和8年度 学校経営の基本方針

一関市立舞川中学校

I 学校教育目標

1 基本目標

『 心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒 』

2 具体目標（めざす生徒像）

- (1) 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒
- (2) 深く考え、進んで学習に取り組む生徒
- (3) 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒

3 めざす学校の姿

- (1) 人権が尊重され、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができる学校
- (2) 目標達成に向けて、生徒が主体的に学び活動する学校
- (3) 家庭・地域と協働して、生徒一人ひとりの成長を導き支える学校

4 めざす教職員の姿

- (1) 生徒一人一人と真剣に向き合い、きめ細かな生徒理解に基づいて、自発性・主体性に働きかけながら生徒の可能性を引き出す教職員
- (2) 「分かる授業」ができ、生徒に確かな学力をつけることができる教職員
- (3) 豊かな人間性と品性を備え、礼節を重んじる教職員
- (4) 業務改善に積極的に取り組み、限られた勤務時間の中で質の高い仕事ができる教職員

II 学校経営の基本方針

- 1 「知・徳・体」を総合的に兼ね備え、社会人・職業人として自立するため能力の育成を目指す。
- 2 「学校運営支援協議会」や「舞川地区教育連絡協議会」と連携し、多くの人との関わりを大切にしながら地域に開かれた学校として特色ある学校づくりを推進する。
- 3 「まなびフェスト」と「学校評価」の在り方について家庭や地域への周知を徹底し、それぞれの役割や責任を明確にしながら、一体となって望ましい教育環境・教育活動の充実に努める。
- 4 教職員相互に切磋琢磨する風土を高めるとともに、キャリアライフステージを見据えた資質・指導力の向上に努める教職員集団の育成を図る。
- 5 適正な学校事務の推進と施設・設備の管理、営繕に努める。
- 6 教職員が心身共に余裕をもって生徒と接し、効率的な教育活動が展開されるよう組織面からの業務改善（学校・学年・分掌）に取り組んでいくとともに、「衛生委員会」による安全衛生管理活動を推進することで教職員の健康・労働安全を確保し、快適で働きやすい職場環境の実現を目指す。

III 学校経営の課題（令和7年度学校評価の結果及び今年度の見通し）

	【徳】 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒	【知】 深く考え、進んで学習する生徒	【体】 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒
重点課題	①学校不適応対策の充実 ②生徒指導の充実（情報モラル含む） ③道徳教育の充実 ④体験活動の充実	①学力向上 ②キャリア教育の充実 ③特別支援教育の充実	①体力・運動能力の向上 ②健康教育推進(肥満予防) ③ 〃 (歯科衛生) ④現代的な健康課題への対応

IV 学校経営における本年度の重点項目

1 深く考え、進んで学習に取り組む生徒の育成

(1) 学力向上

ア 「見通し・学習活動・振り返り」の3つの視点による授業設計と対話的な学びを大切にしながら、

「わかる授業」の実践を継続（校内研・互見授業）

イ 学習規律の確立と学び方指導の徹底（「学習の手引き」活用）

ウ 「舞タイム」の確実な実施と家庭学習の充実（ICTの利活用）

エ 各種調査結果の分析と活用

「確かな学力育成プラン」による各種調査を踏まえた組織的取組の推進（別紙参照 教務部作成）

① 県学調質問紙調査（全学年実施）

・授業の内容が「よく分かる・どちらかという分かる」生徒の割合
各教科85%以上(R7/81%)…「かがやきプラン」⑤

② 県学調質問紙調査（全学年）

・授業以外で自主的に学習する生徒の割合100%(R7/100%)…「かがやきプラン」⑥

③ 3年生全国学調・2年生県学調・1年生IBA

各学年で正答率県比±5を目標(R7/全:国+11・数+2・理+37/県:英-10・数-5/新:国-8・数-7)

(2) キャリア教育の充実

① 生徒一人一人の「総合生活力」と「人生設計力」の育成

ア 社会体験学習や職場訪問学習、修学旅行先での訪問学習など、ねらいを明確にした活動の充実

イ 高校体験入学や校内高校説明会等の機会を生かした支援の充実

ウ 自己実現への意識向上を図る（関係機関と連携）

「将来の夢や目標を持っている」生徒の割合70%(R7/60%)…「かがやきプラン」⑦

(3) 特別支援教育の充実

① 就学前から卒業までの一貫した支援の充実（つなぐ）

ア 保護者への事前の情報提供と就学援助、合理的配慮や学びの場等の継続した検討・調整

イ 学校間、学校と保護者の連携（個別指導計画・引継ぎシートの活用）

② 校内外の指導・支援の充実（いかす）

ア 幼稚園・小学校との連携（小中連携を強化）

イ 生徒支援ミーティングの充実と関係機関との連携（SC、医療機関等との連携）

③ 校内支援体制の整備（ささえる）

ア 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実

イ 特別支援教育に係る教職員の専門性の向上（特別支援教育に関する校内研修の実施）

2 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒の育成

(1) 学校不適応対策の充実

① 学級経営における居場所づくり、絆づくりの徹底

「学校の生活は楽しい」生徒の割合80%(R7/88%)…「かがやきプラン」①

② 新規を生まないための未然防止、早期発見・早期対応のための組織的支援体制の充実

「学校はいじめの未然防止に」生徒の割合85%(R7/91%)…「かがやきプラン」②

「学校はいじめの早期発見に」生徒の割合85%(R7/82%)…「かがやきプラン」③

③ 教育相談の充実と丁寧な対応

「教育相談で常に生徒の声を聞くように」生徒の割合90%(R7/94%)…「かがやきプラン」④

④ 関係機関との連携強化（一関市教育研究所たんぽぽ・医療機関・虹の学園・支援学校 等）

(2) 生徒指導の充実

① 生徒指導の三機能（自己存在感、共感的理解、自己決定の場）を生かした自己指導能力の育成

② 「学校いじめ防止基本方針」による組織的な対応により、いじめの未然防止・早期発見に努める
「かがやきプラン」②③

③ 生徒支援ミーティングの充実

④ 「舞マナー」の吟味・修正と周知徹底、⑤情報モラル教室の開催（生徒・保護者対象4月実施）

「舞マナー及び家庭ルール の順守」生徒の割合70%(R7/63%)…「かがやきプラン」④

⑥ 生徒会主催による生活向上に係る取組の支援（生活、合唱、清掃、挨拶等）

(3) 道徳教育の充実

- ①道徳の時間を要とした道徳教育の充実
- ②生徒の実態や地域の特性を踏まえた、教材の選定と活用
- ③道徳教育推進教師を中心とした協力体制の充実
- ④「特別の教科 道徳」のローテーション授業の継続実施（さまざまな先生方の価値観に触れる）
- (4) 体験活動の充実
 - ①各学年の総合的な学習の時間における目標及び内容の吟味
 - ②外部人材を活用した教育活動の充実（学校運営支援協議会の有効活用）
 - ③ねらいを明確にしたボランティア活動の充実

3 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒の育成

(1) 体力・運動能力向上

体力・運動能力調査の評価 A～C 段階 生徒の割合 65% (R7/58%) …「かがやきプラン」⑧
 肥満傾向 生徒の割合 20% (R7/23%) …「かがやきプラン」⑨

- ①全校朝ランニング（生徒会主催）や部活動の加入推奨
- ②部活動休養日の設定（毎週日曜日、平日水曜日を原則）
- ③運動場面の確保と工夫（冬季：合同トレーニングの実施）
- ④徒歩や自転車通学の奨励（安全かつ可能な範囲で）

(2) 健康教育推進

①歯の健康教育の推進

う歯なし・う歯治療完了 生徒の割合 80% (R7/80%) …「かがやきプラン」⑬

- ア 家庭と連携したう歯の治療率向上
- イ 歯磨き習慣の確立

②肥満の予防

「かがやきプラン」⑧⑨

- ア 食育授業・個別相談の実施
- イ 運動時間確保のための工夫

③現代的な健康課題への対応

- ア 薬物乱用防止教室の開催
- イ 教職員対象の保健安全講習の実施（蘇生法等）
- ウ 情報機器端末の利用状況の把握（生活習慣のチェック・視力検査結果の分析）

4 伝統や文化の教育の充実

(1) 舞川地区郷土芸能学習の推進

地域文化や伝統芸能の大切さを理解 生徒の割合 80% (R7/91%) …「かがやきプラン」⑩

①郷土芸能学習会の充実

（蓬田神楽＞行山流舞川鹿子躍＞善楽流獅子舞をローテーション）→R 鹿子躍り
 ※鉦太鼓念仏は、保存会との日程調整等が難しいため今年度以降中止とする。

②舞中祭における郷土芸能発表

(2) 教育課程における伝統文化指導の創意工夫

- ①和楽器に関する学習（音楽科/琴）や地域体験学習等、地域の人的・物的財産の有効活用を模索する。
- ②学校運営支援協議会との連携により、より良い指導の在り方を検討する。

5 復興教育と危機管理体制の充実

(1) 復興教育の充実（「いわて復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進）

【いきる】

- ①かけがえのない生命（思春期講話等）
- ⑥心の健康（いじめ未然防止・早期発見の取組、薬物乱用防止教室等）
- ⑦体の健康（朝ラン・合同トレ）

【かかわる】

「地域の一員・地域に貢献したい 生徒の割合 80% (R7/90%) …「かがやきプラン」⑫

- ⑩地域とのつながり（学校運営支援協議会や課題協との連携）

⑪ボランティア・救援活動（地域貢献活動）

⑫自分と地域社会（地域体験学習、伝統芸能学習、530運動等）

【そなえる】

⑬自然災害発生のメカニズム（河災害のライフライン・地域経済への影響）

⑭災害時における情報の収集・活用・伝達（関係機関との連携による避難所運営訓練）

⑮学校・家庭・地域等での日頃の備え

⑯身を守り、生き抜くための技能

※復興・防災教育の充実をねらい、【いきる】【かかわる】【そなえる】の総合的視点で、「東日本大震災津波伝承館」および「震災遺構」訪問学習（次回R10年度/3年おきに実施）

（2）危機管理体制の構築

①危機管理マニュアルによる危機管理体制の改善と保護者への周知・確認

②舞川中学校（緊急）連絡システム（学びポケット）の活用

③校舎施設の適切な管理と定期点検（安全衛生委員会との役割の明確化）

6 家庭・地域との協働による学校経営の推進

（1）開かれた学校を目指し、情報の発信と連携強化を図る

①学校運営支援協議会の機能を高め、有益的に活用する

②家庭や地域の声を踏まえた教育活動の推進に努める【「まなびフェスト」と学校評価の周知】

③教育活動の様子等について、校報等の発行やHPにより情報発信する

④舞川地区行事等への協力の呼びかけ

（2）舞川地区教育連絡協議会で、幼小との情報共有や小中の連携強化を図る。

「学校以外でも挨拶を心掛けている」生徒の割合85%（R7/90%）…「**かがやきプラン**」⑩

（3）地域の人的・物的資源を活用した教育課程内外における体験学習の推進

学校運営支援協議会や市民センター等と連携した地域密着型活動の実施

（530運動、地域ボランティア、伝統芸能学習会、地域体験学習等）

7 学校における働き方改革の推進…教職員の長時間勤務及び職務環境の改善

（1）最終退勤時刻の20時設定（一関市全小中学校共通の取組）

①無制限・無限定の勤務廃止（原則部活動休養日の残業禁止）

ア 全教職員による意識改革及び計画的職務遂行・内容吟味、連携強化

②地域部活動団体等の活動が、原則20時までには終了・解散できる時間設定

③地域部活動移行の推進

④延長部活動の廃止（ソフトテニス部も地域移行）

（2）部活動休養日の設定（一関地方全中学校共通の取組）

①平日週1日と毎週日曜日は部活動休養日

本校の平日週1日の部活動休養日は水曜日を原則とする

毎週水曜日（原則）

生徒の完全下校を15時15分とする。（ノー活動デイ）

職員の退勤時刻を16時45分とする。（ノー残業デイ）

②「令和8年度部活動の在り方に関する方針」に則り活動することとする。

（3）衛生委員会による学校安全衛生管理活動の推進（教職員の労働安全と健康の確保）

※別紙「令和8年度安全衛生管理活動計画」による

